

世界経済の回顧と展望

〔要〕旨

1969年の世界経済は、先進工業国が全体としてかなりの成長を達成したのを背景に貿易も好伸び、それが低開発国をも潤すなど、前年に引き続き総じて順調な拡大を遂げた。もっとも、この間多くの欧米主要国において、供給力が労働・設備両面で限界に達したうえ賃上げ攻勢が激化したことなどもあって、インフレ圧力が一段と強まった。このため各国とも金融・財政政策をはじめ多様な政策手段を駆使して引締めを強化し、金利も世界的に異例の高水準に達した。しかし、依然過熱状態を脱していない欧州大陸諸国はもとより成長鈍化が明らかになった米英両国をも含めて、いずれの国でも物価はなおかなりの騰勢を持続している。

70年の世界経済は、主要国における引締め効果浸透につれて総じて拡大の勢いが弱まり、これに伴って貿易の伸びも鈍化するものとみられる。ただ、多くの主要国で設備投資意欲が根強いことなどからみて、成長鈍化は比較的ゆるやかで深刻な景気後退には至るまいが、そのかわりインフレの急速な鎮静や金利の大幅低下も望みがたいとの見方が一般的である。このような見方の背景に、米国のいわゆる「漸進主義」に代表される「不況や失業著増は回避する」という各国政府の基本的態度も作用していることはいなめず、ビジネス・マインドの依然たる強気やインフレ心理の根強さも、こうした政策態度と無縁ではあるまい。

国際通貨情勢は69年にはいっても激しい動搖を続けたが、フランス・フランと西ドイツ・マルクの平価調整や英國国際収支の好転に伴って秋以降ようやく平静を取りもどした。さらに、金の二重価格制の定着やSDR制度の70年発動の決定などを背景に自由金価格も公定価格前後に低下し、こうした情勢もあって南ア産金について一定条件の下でIMFに売却する道が開かれた。最近の情勢からみて国際通貨情勢の落着きが目先すぐに失われるとも思われないが、その定着は、今後各国間の国際収支アンバランスが所期のとおり縮小するかどうか、すなわち各國の国際収支節度いかんにかかっているといえよう。また参加国の相互信頼に基づきSDR制度の円滑な運営のかぎを握るのも、赤字国の節度であろう。

〔目次〕

- 1. 世界景気の動向
 - (1) 米国経済の成長鈍化とインフレの持続
 - (2) 西欧経済の過熱化
 - (3) 順調な発展を示す低開発国経済
 - (4) 共産圏経済は伸び悩み
 - (5) 世界貿易の好調
 - 2. 主要国の政策動向
 - (1) 経済政策の基調
 - (2) 政策手段の選択と調整
 - (3) 金融政策の特徴と金利の異常な上昇
 - 3. 国際通貨情勢
 - (1) 国際通貨不安一応落ち着く
 - (2) 国際通貨制度をめぐる動き
 - 4. 国際経済の諸問題
 - (1) EECの政策協調と問題点
 - (2) 低開発国問題の進展
 - (3) コメコン体制の再強化
 - 5. むすび

1. 世界景気の動向

(1) 米国経済の成長鈍化とインフレの持続

69年の米国経済は、きびしい引締め政策の影響から夏以降生産が続落するなど、成長鈍化傾向をしだいに濃くした。実質成長率はゆるやかに低下して、年間では3%以下と前年(4.9%)をかなり下回り、ミニ・リセッションの67年並みにとどまったものとみられる。しかし、この間物価の騰勢はむしろ前年よりも強まったため、名目成長率は8%弱とかなりの高さを保った模様である(前年9.1%)。

引締め効果の跛行性

引締めの影響は経済の各部門で一様にみられたわけではない。最も強い影響を受けたのは66年当時と同様住宅着工数で、69年終わりごろにはピーク(1月)比3割方減少した。ただ、住宅の絶対的不足に加え、インフレ心理による資金需要の金利弾力性低下や政府の住宅資金に対する配慮などもあったため、66年ほどの落込みには至らなかった。住宅に統いて個人消費もしだいに停滞に転じ、経済全体のスロー・ダウンを促す最大の要因となった。これには、68年の乗用車を中心とする耐久消費財ブームの反動だけでなく、増税で可処分所得の増加がかなり抑えられたことや、株式・債券価格の大幅値下がりで消費態度が慎重になったことも響いたとされている。また、財政支出についても、地方財政は資金繰りの悪化にもかかわらず拡大を続けたが、連邦政府の歳出は、増税・歳出削減法の成立(68年6月)以後抑制方針が堅持された結果、過去数年間の大幅増から69年にはほぼ横ばいに転じた。

こうしたなかにあって設備投資のみは3年ぶりにブーム状態を呈し、需要面で最大のインフレ圧力となった。これは、企業家の間で70年代の高成長期待に基づく楽観的な需要見通しが一般的だっ

たうえ、労働需給の長期的なひっ迫から設備合理化を迫られているなどの事情によるものとみられ、企業収益の低下や資金コストの上昇にもかかわらず、企業は終始強気の投資態度を変えなかつた。

以上のように経済拡大の勢いは徐々に鈍化したもの、その程度は政策当局の意図したものもあるかにゆるやかであった。これには政策の運営自体にも問題があった。たとえば、連銀当局が68年夏の増税・歳出削減法の成立後、いわゆるオーバー・キルをおそれて一時金融を緩和したため、その後に増加した流動性が69年の経済拡大をさきえる有力な一因となった。また、68年末に本格的引締めに転じたものの、その影響が金利のみならず銀行信用やマネー・サプライ等にも強くみられるようになったのは、69年もようやく半ば近くになってのことであった。

物価の騰勢強まる

物価は69年にはいって騰勢を強め、卸売、消費者両物価とも朝鮮戦争時以来の上昇を記録した。実質成長率の鈍化にもかかわらず物価の上昇が加速したのは、物価上昇の主因が需要面からコスト面へしだいに変化したためであるとみられている。すなわち、インフレ・ギャップが実質成長率の低下に伴って69年下期にはほぼ消滅した反面、単位労働コストの上昇は66~68年当時(約4%)をも大幅に上回った模様である。これには、完全雇用状態の持続に伴う賃金の統騰もさることながら、通常は年間2.5%前後の上昇を示す労働生産性が69年にはいって労働力のかかえ込み傾向などから低下に転じたことが大きく響いている。なおこうした利幅の縮小に加え売上げ数量の伸び鈍化もあって、企業収益は69年下期には減少に転じた。

国際収支の不振続く

国際収支は69年中流動性ベースで70億ドル前後の記録的な赤字を示現したとみられる。かかる大

幅悪化は68年の好転と同様資本収支の動きによるものである。そのおもなものは、①株式市況の低迷に伴う外国人の対米証券投資の減少、②ニクソン政府の新方針に基づく中期債の売却停止、③ユーロ・ドラー金利の高騰に伴う資本流出、などであった。一方、公的決済ベースでは前年に続いて黒字を記録した模様で、流動性ベースとの乖離が巨額に達した。これはもっぱら、金融ひっ迫に対処して米国の銀行が69年中約60億ドルという巨額のユーロ・ドラーを取り入れたことによるものである。すなわち、米銀のユーロ取入れは公的決済ベースでは資本流入として計上されるが流動性ベースでは資本流入として扱われないからである。

問題の貿易収支は、69年下期以降輸入にやや落着きがみられはじめたこともあって緩慢ながら改善に向かったものの、年間黒字は10億ドル台と依然僅少にとどまった(前年、黒字8億ドル)。こうした貿易収支の低調は、69年初めの港湾ストによる面もあるが、米国の輸入と名目成長率との高い相関からいっても、基本的には根強いインフレ圧力によるものである。

70年の見通し

前述のように、強度の引締め政策が必要抑制によりようやく効果を現わしつつあるのが景気の現状だとすれば、70年の経済情勢を占う第1のポイントは今後の政策運営いかんであろう。政府・連銀当局はインフレ抑制の決意を繰り返し表明している。しかし、一般には、黒人問題をはじめとする社会情勢や70年秋の中間選挙などへの配慮もあって政府としては過度の景気後退による失業率の大幅上昇といった事態は避けざるをえないと思う向きが多い。すでに財政面では、付加税の漸廃(70年1月に10→5%、7月以降廃止)が予定どおり実施されるほか、低・中所得層向け減税幅や社会保障給付金の引上げ幅が議会の圧力で拡大されたため先行き財政黒字維持は予断を許さなくなつて

おり、抑制効果は弱まる方向にあるとみられる。また民間部門でも、まず設備投資が引き続きかなりの増加(前年比10%程度)を示すものと見込まれている。さらに、70年は自動車、運輸、建設等大手筋の賃金協定更改期にあたり、物価の持続的上昇を背景に大幅な賃上げが見込まれ、上記財政措置とあわせて消費下ささえ要因となろう。以上のような事情から、米国内では、70年の実質成長率は69年をさらに下回るにしても深刻な景気後退はまずあるまいとの見方が一般的である。

こうした見通しを前提に、70年もインフレの急速な鎮静は望めず、GNPデフレーターでみてなお4%前後の物価上昇が続くと見込む向きが多い。一方、国際収支面では、成長鈍化につれて輸入の落着き傾向が強まり、貿易収支は引き続きゆるやかな改善をたどるとみられる。しかし、本格的な改善はインフレの収束を待たねばならないとみられるので、各国に対する対米輸出自主規制要請等輸入制限的な動きが今後とも強まることが予想される。

(第1表) 米国的主要経済指標

(単位・億ドル、1969年は推定)

| | 1967 年 | 1968 年 | 1969 年 | 前年比増 減(△)率(%) | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|
| | | | | 1967 年 | 1968 年 | 1969 年 |
| 国民総生産(名目) | 7,935 | 8,657 | 9,333 | 5.8 | 9.1 | 7.8 |
| 〃(実質、58年価格) | 6,746 | 7,076 | 7,282 | 2.5 | 4.9 | 2.9 |
| (名目) | | | | | | |
| 個人消費 | 4,923 | 5,366 | 5,763 | 5.6 | 9.0 | 7.4 |
| 設備投資 | 837 | 888 | 990 | 2.6 | 6.1 | 11.5 |
| 在庫投資 | 74 | 73 | 87 | △50.0 | △1.4 | 19.2 |
| 住宅投資 | 250 | 302 | 320 | 0 | 20.8 | 6.0 |
| 財政支出 | 1,801 | 2,003 | 2,150 | 14.9 | 11.2 | 7.3 |
| 乗用車売上げ(万台) | 8.3 | 9.6 | 9.5 | △7.7 | 15.5 | △1.0 |
| 個人所得(億ドル) | 6,294 | 6,879 | 7,471 | 7.2 | 9.3 | 8.6 |
| 失業率(%) | 3.8 | 3.6 | 3.5 | — | — | — |
| 消費者物価(1957~59年=100) | 116.3 | 121.2 | 127.7 | 2.8 | 4.2 | 5.4 |
| 卸売物価(〃) | 106.1 | 108.7 | 112.9 | 0.2 | 2.5 | 3.9 |
| 輸出(億ドル) | 309 | 340 | 374 | 5.3 | 10.1 | 10.0 |
| 輸入(〃) | 268 | 332 | 362 | 5.0 | 23.9 | 9.0 |
| 貿易収支(〃) | 41 | 8 | 12 | — | — | — |

(2) 西欧経済の過熱化

景気の上昇続く

69年の西欧経済は前年の順調な景気回復のあとを受けて一段と拡大テンポを強め、OECD加盟欧州諸国全体の実質成長率は6%程度に達したも

(第2表)

各 国 の G N P 動 向

(実質、前年比伸び率・%)

| | | 1967年 | 1968年 | (注1) 1969年 |
|------------------------|-------------|-------|-------|---------------|
| G N P | 米 国 | 2.7 | 4.9 | 2.75 |
| | 英 国 | 1.6 | 3.4 | 2.0 |
| | 西 ドイツ | 0.2 | 7.6 | 7.75 |
| | フ ランス | 4.7 | 4.2 | 8.25 |
| | イタリア | 6.4 | 5.4 | 6.0 |
| 個 人 消 費 | 米 国 | 3.1 | 5.2 | 3.0 |
| | 英 国 | 2.0 | 2.4 | 0.5 |
| | 西 ドイツ | 0.6 | 3.6 | 7.0 |
| | フ ランス | 4.6 | 4.4 | 7.0 |
| | イタリア | 6.5 | 4.3 | 6.0 |
| 政府 経常 支出 | (注2) 米 国 | 10.7 | 6.0 | 1.6 |
| | 英 国 | 5.1 | 0.3 | 0.0 |
| | 西 ドイツ | 3.4 | 0.2 | 4.0 |
| | フ ランス | 4.1 | 3.5 | 5.0 |
| | イタリア | 2.7 | 4.1 | 3.5 |
| 固定 資本 形成 | (注3) 米 国 | △ 1.6 | 5.5 | 7.4 |
| | 英 国 | 5.7 | 3.0 | 0.5 |
| | 西 ドイツ | △ 7.4 | 8.2 | 15.0 |
| | フ ランス | 6.4 | 5.9 | 9.5 |
| | イタリア | 11.6 | 7.4 | 10.0 |
| うち 機械 設備 | (注3) 米 国 | 1.8 | 4.2 | 8.0 |
| | 英 国 | 3.4 | 4.7 | 8.2 |
| | 西 ドイツ | △ 8.2 | 10.2 | 23.0 |
| | フ ランス | 6.0 | 7.3 | 11.0 |
| | イタリア | 16.4 | 7.0 | n. a. |
| 輸 出 (サービス) (を含む) | 米 国 | 4.5 | 8.3 | 4.0 |
| | 英 国 | △ 0.1 | 11.5 | 6.8 |
| | 西 ドイツ | 9.6 | 15.6 | 11.5 |
| | フ ランス | 5.3 | 11.1 | 16.8 |
| | イタリア | 6.2 | 15.4 | n. a. |

(注1) 1969年については、OECD; Economic Outlook (69年12月号)による見込み。ただし機械設備および輸出については各国当局等による最新時点の見込み。

(注2) 政府固定資本形成を含む。

(注3) 民間部門のみ。

資料：各國統計。

のとみられている(前年5.0%)。

このような景気上昇の要因としては、欧州域内取引を中心とする輸出の継続もさることながら、個人消費や民間設備投資の盛り上がりが中心であった。68年の景気回復が各国の景気振興策や対米輸出の伸長などによってもたらされた面が大きいのに対し、69年は西欧経済がいわば自律的に拡大を遂げた年であったといえよう。とくに設備投資は、64～65年以来の大幅な伸びを示した。これは内外需要の急増に伴って設備能力の不足が表面化したためであるが、さらに、労働需給の窮屈(とくに西ドイツ)、大幅賃上げ吸収の必要(とくにフランス)、米国巨大企業に対抗する必要(各国)などから省力・合理化投資の必要が強まったことによる面も大きい。

景気上昇をリードしたのは、西ドイツ、フランスおよびイタリアであり、これら3国の輸入増などを通じて周辺小国にも好況が波及した。ただ、英国では、頃来の引締め効果浸透から消費を中心に内需の増勢が鈍ったため、輸出好調にもかかわらず実質成長率が68年をかなり下回るものとみられている。

(第3表)

O E C D 欧州諸国の地域別輸出増加率

(単位・%)

| 輸出先 | 1969年上期/1968年上期 | | (参考) 1968年/ 1967年 増加率 |
|-----------|-----------------|-----------|--------------------------------|
| | 増 加 率 | 増 加 寄 与 率 | |
| 世 界 計 | 18.5 | 100.0 | 12.1 |
| O E C D 計 | 19.9 | 79.6 | 13.4 |
| 北 米 | 5.4 | 3.3 | 23.2 |
| 日 本 | 17.0 | 1.0 | 5.7 |
| 欧 州 | 22.6 | 75.3 | 11.9 |
| 非O E C D計 | 14.7 | 20.4 | 8.5 |

資料：OECD; Main Economic Indicators.

インフレの高進

69年の西欧経済の最大の問題はインフレの高進であった。これは、急速な景気拡大によって労働・設備両面で供給余力がなくなり、需要超過傾

向が強まった結果である。とくに労働需給のひっ迫が顕著で、たとえば西ドイツでは外人労働者の大量流入にもかかわらず失業率が0.5%にまで低下、生産拡大に最大の制約となった。

インフレの高進はほとんどの欧州諸国に共通の現象であったが、中でも、間接税増税(フランス、英国)、付加価値税制への移行(オランダ)などの特殊要因も加わった国々の消費者物価は60年代最高の上昇率を記録した。

しかも、こうした物価の上昇は労働需給のひっ迫とあいまって賃上げ圧力を一段と強めることとなり、とくに年後半には各国でストライキがひん発した。その結果、これまで賃金上昇が比較的小幅であった西ドイツ、イタリア等でも10%をこえる大幅賃上げがみられるに至り、賃金・物価の悪循環を生ずる懸念が強まっている。

国際収支の不均衡

ひるがえって対外面をみると、欧州主要国の国際収支アンバランス(赤字、黒字の偏在)は69年に

はいってますます明らかとなった。すなわち、西ドイツの貿易収支の大幅黒字傾向は、マルクの実質的切上げともいべき輸出入調整金の導入(68年11月以降)や国内景気の過熱にもかかわらず、輸出好調を主因にいっこうに改まらなかった。一方フランスの貿易収支は10月に終わる1年間に127億フランとかつてない大幅赤字を記録し、また英國のそれも上半期は550百万ポンドと大幅赤字を続けた。そのうえ、こうした状況から平価調整必至との見方が漸次強まり、事あるごとに赤字国から黒字国へ巨額の短資が流れ、諸国間の国際収支不均衡をいっそうひどくさせることになった。

しかし、フラン切下げ(8月)およびマルク切上げ(10月)によってこうした不均衡解消の素地が整ったうえ、英國の貿易収支も8月以降黒字に転ずるなど、欧州主要国間の国際収支調整にもようやく明るさがきざしはじめるに至った。

70年の見通し

70年の西欧経済は、引締め効果浸透のほか米国

(第4表)

各 国 の 物 価・賃 金 等 の 推 移

| | | 1960年 | 1961年 | 1962年 | 1963年 | 1964年 | 1965年 | 1966年 | 1967年 | 1968年 | 1969年 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| GNP デフレーター | 米 国 | 1.1 | 2.1 | 1.0 | 1.0 | 2.0 | 2.0 | 1.9 | 3.8 | 4.0 | 4.75 |
| | 英 国 | 1.1 | 3.3 | 3.2 | 2.0 | 3.0 | 3.9 | 4.7 | 2.7 | 3.7 | 4.25 |
| | 西ドイツ | 2.3 | 4.5 | 4.3 | 3.1 | 3.0 | 2.9 | 3.8 | 0.9 | 2.2 | 3.0 |
| | フ ラ ン ス | 3.5 | 3.4 | 4.4 | 5.3 | 4.0 | 1.9 | 2.8 | 2.8 | 5.0 | 6.5 |
| | イタリア | 1.2 | 3.6 | 5.7 | 8.7 | 7.0 | 3.7 | 1.8 | 2.7 | 1.5 | 3.25 |
| C P I | 米 国 | 1.6 | 1.1 | 1.2 | 1.2 | 1.3 | 1.7 | 2.9 | 2.8 | 4.2 | 5.4 |
| | 英 国 | 1.0 | 3.4 | 4.3 | 2.0 | 3.3 | 4.8 | 3.9 | 2.5 | 4.7 | 5.5 |
| | 西ドイツ | 1.4 | 2.3 | 3.0 | 2.9 | 2.4 | 3.1 | 3.7 | 1.7 | 1.6 | 2.6 |
| | フ ラ ン ス | 3.6 | 3.3 | 4.8 | 4.8 | 3.4 | 2.5 | 2.7 | 2.7 | 4.5 | 6.1 |
| | イタリア | 2.4 | 2.1 | 4.6 | 7.6 | 5.9 | 4.5 | 2.4 | 3.7 | 1.4 | 1.9 |
| 賃 金 | 米 国 | 3.2 | 2.7 | 3.0 | 2.9 | 2.8 | 3.2 | 4.2 | 3.7 | 6.4 | 6.1 |
| | 英 国 | n. a. | 6.4 | 4.5 | 3.7 | 5.2 | 6.3 | 6.7 | 3.3 | 8.1 | 5.4 |
| | 西ドイツ | 7.7 | 8.5 | 10.4 | 5.5 | 6.9 | 7.4 | 6.8 | 4.2 | 4.6 | 6.1 |
| | フ ラ ン ス | 7.5 | 7.3 | 9.1 | 7.4 | 6.9 | 6.0 | 5.6 | 6.0 | 10.5 | 15.0 |
| | イタリア | 5.0 | 6.9 | 15.3 | 16.8 | 11.1 | 4.0 | 3.9 | 6.2 | 3.6 | 6.6 |

(注) 1. GNP デフレーターの1969年については、OECD; Economic Outlook(69年12月号)による見込み。

2. CPIの1969年については、米国、英国、西ドイツは1~11月平均、フランスは1~10月平均、イタリアは1~9月平均のそれぞれ前年同期比上昇率。

3. 賃金の1969年については、米国は1~11月平均、英国、西ドイツは1~10月平均、フランス、イタリアは1~9月平均のそれぞれ前年同期比上昇率。
資料: OECD; National Accounts, 各国統計。

景気落着きの影響も予想されるので、いずれスロー・ダウンに向かうものとみられる。しかし、設備投資、個人消費を中心とする需要の根強さからみて、そのテンポはゆるやかなものとなる公算が強い。とくに物価は、69年秋ごろから賃金・物価のスパイラル的上昇のきしがみられはじめただけに、なかなか騰勢が衰えないものとみられている。

国際収支面では、平価調整の効果などによりフランス、英国の改善、西ドイツの経常収支黒字縮小が見込まれ、69年に比べてかなりバランスのとれた姿となることが期待される。

(3) 順調な発展を示す低開発国経済

69年の低開発国の経済は、先進国景気の全般的活況に伴う輸出の伸長に加え、資源開発投資やベトナム特需資金の流入もあって、総体的に前年に引き続き順調な推移を示した。地域別には、アジア、中近東、アフリカが活況を続けたのに加え、経済安定計画の効果が現われたラテン・アメリカの伸長が目だった。この間、一次產品市況は、食糧、羊毛、茶等を除き、非鉄金属の高騰、砂糖、ゴム、ココアの上昇から、全体として2年連続の上昇をみた。

まず、低開発国の貿易動向をみると、69年上期の輸出は前年同期比9.2%増と2年連続の好伸を示した(68年中、+9.3%)一方、輸入は同5.9%増(同+7.2%)にとどまったため、外貨準備高は、68年中の11.7億ドル増に引き続き、69年上期も9.1億ドルの増加をみた。すなわち、輸出については、アジア(69年上期、前年同期比+12.5%)、アフリカ(同+10%)が好調を続け、中近東も約8%の伸びを示したほか、従来低調であったラテン・アメリカも、約7%の伸長を示した。アジアでは、韓国、台湾、香港の3国が米国向け軽工業品を中心に約2割の伸びを続けたうえ、マレーシア、シンガポールがゴム、すず等の価格上伸から上記3

国並みの増加率となり、また、インドは輸出振興策が功を奏し、2年続けて増勢を持続した。ラテン・アメリカの輸出が回復したのは、前年から増勢にあるブラジル、メキシコ、コロンビア(コーヒー、綿花等)に加え、アルゼンチン(肉、とうもろこし)が増大に転じたことによるものである。また、中近東、アフリカ(リビア、ナイジェリア)は石油を中心に順調な伸びを続けた。

一方、輸入面では、中近東が前年著増(+10.5%)のあとをうけ、69年上期中は3%増にとどまつたものの、その他地域はいずれも6~7%の伸びを続けた。国別にみれば、国内経済の活況を映して台湾、韓国、アルゼンチン、ナイジェリア、イスラエル、イラク等が著増を示した反面、その他諸国はおおむね抑制ぎみに推移し、食糧生産の回復したインド、外貨不足に悩むアラブ連合が大幅減少をみたほか、リビア、イラン、ブラジル等の伸び率は鈍化した。かくして、外貨準備高は、イスラエル、フィリピン等で減少したが、リビア、インド、ブラジル、マレーシア、パキスタン等ではかなりの増加を示した。なお、韓国、タイでは貿易収支が大幅赤字となったが、ベトナム特需の流入でカバーされた反面、中近東諸国ではアラブ戦争援助資金の流出から、ほとんど外貨準備高の増加をみなかった。

以上の結果、実質成長率では、韓国15%、イスラエル、イランが10%程度、台湾、タイ、マレーシアが8~9%、ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、インド、パキスタン、フィリピン等もこれに次ぐ伸びを示し、低開発国全体として、第1次国連開発10年の目標率5%を3年連続して達成したものとみられる。この間、注目される点としては、韓国、台湾、メキシコ、イランでは工業化が進歩し、一部では重化学工業にも進出しあはじめるに至ったことならびにフィリピンに続いてインド、セイロン、パキスタン、インドネシア等アジ

ア諸国が、新品種の採用、肥料の投入増などから食糧生産の改善をみ、これをてこととして国内工業の発展、国際収支の改善を図りつつあることなどがあげられよう。また、財政・金融面でもしだいに健全な政策が採られるようになり、タイ、フィリピン等では国際収支、景気対策として公定歩合引上げなど金融政策が活発に実施され、インドネシアでは高金利政策の効果が顕著に現われ、貯蓄の大幅吸収に成功した。さらに、主要ラテン・アメリカ諸国においては、経済安定政策が堅持された結果、インフレーションは鈍化をみ、アフリカ、中近東諸国においても、税制改革、金融制度・政策の進展がみられた。

このように、69年の低開発国経済は、前年に引き続き総じてかなりの発展を示したもの、先行きについては、なお多くの問題をかかえていることはいうまでもない。米国を中心とする先進国の景況鈍化は堅調を続ける一次產品市況にやがては影響し、低開発国の輸出の伸びは鈍化せざるをえないであろう。アジアにおいては、ベトナムにおける米軍の部分的撤退が開始され、特需収入の減少は避けがたい情勢となっている。さらに、基本的な問題として、低開発国の対外債務の累増傾向は依然続いており、元利返済額は年間約40億ドルに達し、アルゼンチン、インド、ブラジルなどでは外貨収入の2割を上回るに至っている。かかる状況に対処するため、低開発国では、開発政策の重点を農業・輸出の振興におき、通貨価値の安定、国内貯蓄の動員を主眼として財政・金融面の施策を講ずるなど、着実な政策を採用する動きが広がっている。また、地域経済協力については、中米共同市場が進展を続けているほか、他地域でも、その気運が再び高まりつつある。これらの動きは、先進国の側における特恵関税制度の実施や援助条件の緩和などの施策とともに、低開発国の今後の動向を左右するものとして注目していく必

要があろう。

(4) 共産圏経済は伸び悩み

69年の共産圏諸国の経済動向についてみると、ソ連・東欧諸国は建設活動の停滞、天候の不順などから前年に引き続き経済成長率が鈍化しており、一方、中共も、文化革命による経済的混乱から回復をたどっているとはいえ、まだ革命前の生産水準に到達していない模様である。

まず、ソ連・東欧諸国の工業生産をみると、上半年中に計画目標を上回ったのは東ドイツ(前年同期比+8.5%)、ポーランド(同+9.0%)の2国のみで、ソ連(同+6.9%、また年間で前年比+7%)をはじめ軒並み目標に達せず、また、東ドイツを除いては各国とも前年の増加率を下回っており、とくにチェコスロバキア(同+3.7%)、ハンガリー(同+1.0%)両国の停滞が目だった。このような生産の伸び悩みは、総じて次のような原因によるものとみられる。すなわち、①ソ連では厳寒に見舞われ、原燃料生産が停滞したほか、輸送面で大混乱が生じたため、工業生産が打撃を受けており、また東欧諸国でも原燃料の入手難から生産活動が阻害されるなどの一時的な要因によるものもあったが、基本的には、②既存設備の老朽化に加え、建設業における機械化の立ち遅れ、技術者・労務者の不足などから建設活動が計画どおり進捗せず、設備の更新、新規設備の完成が著しく延引し、これが労働生産性の上昇率を低下させていること、③工業全般にわたって技術者、熟練労働者の不足が目だちはじめていること、④経済改革がまだ過渡的段階にあるため、旧制度下の欠陥を十分払しょくできないうえに、政府当局、経営責任者などが新制度の運営に慣れきっておらず、さらに、新制度自体についても販売価格の改訂が適正を欠き企業活動を阻害するような事例もみられるうこと、など経済の構造的な欠陥によるところが大きい。また、チェコスロバキアは、68年夏以降、

(第5表)

共産圏諸国の工業生産増加率

(前年同期比、単位・%)

| | 1967年 | 1968年 | 1969年 | | |
|----------|--------|-------|--------|------|-------------|
| | | | 1~6月 | 計 | 画 目 標 |
| ソ連 | 10.0 | 8.1 | 6.9(注) | 7.3 | |
| 東ドイツ | 6.5 | 6.1 | 8.5 | 7.0 | |
| チェコスロバキア | 7.1 | 5.2 | 3.7 | 7.2 | |
| ポーランド | 7.7 | 9.3 | 9.0 | 8.3 | |
| ハンガリー | 8.7 | 4.9 | 1.0 | 6.0 | |
| ブルガリア | 13.4 | 11.8 | 10.4 | 11.2 | |
| ルーマニア | 13.5 | 11.6 | 7.5 | 10.8 | |
| 中 共 | △15~20 | 6~12 | 上昇 | | |

(注) ソ連は年間7%増。

資料: 国連、ECE統計。

ソ連介入によってもたらされた政治的、経済的不安定とそれに基づく労働者の勤労意欲の低下などから生産が停滞する一方、賃金上昇に伴う購買力の大幅増大によりインフレーションが高進し、経済的危機に直面している。なお、東ドイツは、ソ連の膨大な援助と他国にさきがけて着手した経済改革の進展を背景に、工業の拡大・近代化を着実に進めており、その努力が実を結びつつある。

これら諸国の69年の農業生産は、ソ連をはじめとして各国とも天候に恵まれず、小麦等の穀物生産がかろうじて平年作にとどまったものの、野菜、畜産物の不振が目だち、総じて低調に推移した。また、近年、機械化の推進、施肥量の増大など農業生産性を向上させる努力が払われてきているが、まだ十分な成果をあげるまでに至っていない。

一方中共についてみると、上半年の工業生産は、文化革命の混乱から低水準にとどまった前年に比べると、炭鉱、金属鉱山などを中心に増加しているが、まだ革命前の水準にまで回復していない模様である。当局は、ようやく経済再建に着手し、経済政策を転換させるとともに、機械・化学品・鉄鋼・建設資材部門への投資を増大させてい

る。また、農業生産は、①比較的天候が順調であり、②肥料投入量の増加、作付け面積の拡大などもあって、前年を上回る豊作となり、史上最高の67年の水準に迫った模様である。

また、69年は東西両陣営の経済交流が一段と進められた。すなわち、OECD諸国との貿易では、ソ連・東欧諸国が上半年中國内経済の伸び悩みにもかかわらず貿易総額で前年同期比9.6%増と順調に拡大し、中共も同11.3%増と3年ぶりに増勢に転じた。また、両陣営の平和共存政策の維持を背景に、ルーマニアがニクソン米国大統領を招待し、西ドイツのプラント新政権がソ連・東欧諸国と接近を図るなど新しい動きもみられた。これらの動きをもたらした経済的背景としては、ソ連・東欧諸国がその技術的立ち遅れを取りもどし経済の伸び悩みを打破するために、西側の先進技術・新鋭機械設備などの導入に迫られ、中共でも経済再建・拡大のために機械、鉄鋼、化学品等の生産資材の輸入を必要としており、いずれも外貨獲得努力を一段と強めている事情が指摘される。

また、これが西側諸国の原燃料確保・製品市場拡

(第6表)

共産圏の対OECD貿易

(単位・百万ドル、カッコ内は前年同期比増減率・%)

| | | 1967年 | 1968年 | 1969年 1~6月 |
|-------------------|----|------------------|------------------|------------------|
| ソ連 ・ 東 欧 | 輸出 | 4,525 (11.8) | 4,785 (5.7) | 2,467 (10.8) |
| | 輸入 | 4,189 (8.7) | 4,542 (8.4) | 2,378 (8.4) |
| | 計 | 8,714 (10.3) | 9,327 (7.0) | 4,845 (9.6) |
| 中 共 | 輸出 | 659 (-9.9) | 614 (-6.8) | 339 (21.5) |
| | 輸入 | 980 (2.7) | 978 (-0.2) | 429 (4.4) |
| | 計 | 1,639 (-2.8) | 1,591 (-2.9) | 768 (11.3) |

(注) 東・西ドイツ間の貿易を含まず。

資料: OECD統計。

大の要請に適合していることも見のがせない。このように共産圏諸国の国内経済面からみて、東西経済交流の促進は一段と要請されるところであり、今後いっそうの活発化が予想される。

(5) 世界貿易の好調

自由世界の貿易は69年も前年来の好調を持続し、2年続きの急拡大を示した。1～9月の総輸入額は前年同期比13%増加し、年間伸び率も前年(+11%)を上回った公算が大きい。

このような続伸は前年同様先進工業国の中でも前年(+12.8%)をかなり上回る伸びを記録したと思われる。ただ、増加の主役は変化した。すなわち、68年には米国の輸入急増が世界貿易の拡大に大きな役割を果たしたが、69年には需要抑制策の影響でその伸びが鈍り、代わってEECを中心とする欧州大陸諸国が世界貿易の拡大をリードする形となった。

近年の世界貿易の動きには、水平分業の進展を背景に先進国間の貿易増加が先・後進国間のそれよりも大きくなる傾向が目だつが、この傾向は69年も変わらなかった。とくにEEC諸国では、設備投資の盛り上がりと消費需要の急増から投資財・消費財の域内交流がきわめて活発化し、上半年の域内輸入額は前年同期比約34%の急拡大を見た。

もちろん、工業国側の輸入著増は68年に続いて低開発国を潤した。工業諸国の原材料消費増が一次産品の需要増、価格上昇を、また個人消費増が繊維等軽工業製品の需要増をもたらした結果、低開発国の輸出は69年も好調で、その伸びは近来になく好調であった前年(+9%強)とほぼ同程度に達したとみられる。とくに、ほとんど全後進地域にわたって輸出の好伸びがみられたことは、これまであまり例のないことであった。もっともこれら

諸国の輸入は、基本的に外貨繰りが苦しいなどの事情もあって、輸出の伸びに見合うほどは増加しなかった模様である。

70年の世界貿易動向のかぎを握るものは引き続き工業国の中でも前年(+12.8%)をかなり上回る伸びを記録したと思われる。ただ、増加の主役は変化した。すなわち、68年には米国の輸入急増が世界貿易の拡大に大きな役割を果たしたが、69年には需要抑制策の影響でその伸びが鈍り、代わってEECを中心とする欧州大陸諸国が世界貿易の拡大をリードする形となった。

(第7表)

自由世界貿易の動向

(前年同期比増加率・%)

| | 輸 出 | | | | 輸 入 | | | |
|---------|------|-------|--------|--------|------|-------|--------|--------|
| | 1969 | | 1968 | | 1969 | | 1968 | |
| | 年 | 増加率 | 年第3四半期 | 寄与率(%) | 年 | 増加率 | 年第3四半期 | 寄与率(%) |
| 世 界 | 11.8 | 100.0 | 13.9 | 100.0 | 11.2 | 100.0 | 13.2 | 100.0 |
| 工 業 国 | 13.1 | 80.8 | 15.3 | 80.3 | 13.4 | 83.4 | 15.3 | 82.6 |
| 米 国 | 9.6 | 13.6 | 6.8 | 8.1 | 23.7 | 30.0 | 7.9 | 9.5 |
| 英 国 | 6.7 | 4.3 | 13.7 | 7.2 | 7.1 | 5.6 | 5.7 | 3.7 |
| 欧 州 大 陸 | 13.5 | 42.2 | 18.5 | 49.4 | 11.1 | 35.4 | 21.0 | 55.9 |
| 工 業 国 | 14.3 | 13.9 | 16.8 | 13.8 | 16.5 | 12.6 | 22.4 | 15.2 |
| 西 ド リ ツ | 11.4 | 5.8 | 20.7 | 8.8 | 12.6 | 6.9 | 30.7 | 13.9 |
| フ ラ ン ス | 17.2 | 6.7 | 20.8 | 7.1 | 4.3 | 1.9 | 20.9 | 7.2 |
| イ タ リ ア | 24.2 | 11.3 | 25.3 | 10.8 | 11.4 | 5.8 | 14.3 | 6.3 |
| 日 本 | 9.3 | 16.5 | 9.0 | 13.4 | 7.2 | 13.2 | 5.4 | 8.2 |
| 低 開 発 国 | | | | | | | | |
| O E C D | | 12.8 | | 16.5 | | 12.8 | | 16.1 |
| 対 域 内 | | 14.1 | | 18.3 | | 13.9 | | 18.2 |
| 対 域 外 | | 10.0 | | 11.9 | | 10.2 | | 11.8 |
| E E C | | 14.2 | | 20.6 | | 12.8 | | 24.5 |
| 対 域 内 | | 17.6 | | 31.4 | | 17.6 | | 33.6 |
| 対 域 外 | | 11.6 | | 12.0 | | 9.1 | | 17.3 |

(注) OECDおよびEECの1969年は上半期。

2. 主要国の政策動向

(1) 経済政策の基調

欧米主要国のはとんどが69年中あいついで引締め政策を強化した。これは、多くの国でインフレがもはや放置しえぬ段階に達したためであるが、また、秋ごろまで通貨不安が続いたことや、英・仏両国では平価切下げの効果を無にしないためにも内需の抑制を必要としたなどの事情もあった。

ただし、各国ともインフレ抑制の堅い決意を示しているとはいえ、米国が標ぼうするいわゆる漸進主義(gradualism)に代表されるように、いずれも深刻な景気後退や失業の著増という危険をあえて冒す気持ちはないものとみられる。このような方針は最近の政策理念や各国の社会情勢などからみて必然的な帰結であるともいえよう。

しかし、きびしい引締めにもかかわらずインフレ抑制が遅々として進まず、また企業の投資意欲がさして衰えを示さないことは、こうした政策態度と無縁ではないであろう。投資意欲の根強さには既述のような実体的背景があるが、これに加えて、上記のような政策態度が「景気調整は短期かつ軽度にとどまり、長期的には繁栄持続疑いなし」という強気のビジネス・マインドを醸成していることもあざかっているのはいなめない。また、長期繁栄期待感はいわゆるインフレ心理の根強さにもつながって資金需要の金利弾力性低下をもたらし、両々あいまって引締め効果の浸透を阻らせていると思われる。各国当局としてはこのような影響についてもとより計算済みであるともいえようが、不況なき長期繁栄の下におけるビジネス・マインドの強気化とインフレ心理の根強さとが、完全雇用達成後の政策運営上大きな問題であることは否定できないであろう。

(2) 政策手段の選択と調整

主要国が採った景気・物価対策は多岐にわたる

が、その主役は財政・金融両面からの総需要抑制策であり、とくに米国では、統制色をきらう共和党の伝統も手伝って、ほとんど総需要対策一本で終始してきた。この場合、各国で程度の差こそあれ財政・金融の協調(ポリシー・ミックス)がみられ、しかも米・英両国を中心として金融政策の自主性が強化されたことが注目される。もっとも、財政面での緊縮措置は、インフレの高進や通貨不安のひん発等によっていわば追いつめられた末に採られたという色彩が濃く、タイミングとしてはむしろおそきに失した場合も多かった。しかし、こうした批判はあるにせよ、かつて財政が赤字を続け金融もまたこれを安易にファイナンスし続けたことが今日の事態を招くに至った大きな原因であるとの見地から、各国で財政・金融政策のあり方が再検討されてきたことも事実である。

すなわち、まず財政政策面では、増税や歳出削減など各國の緊縮努力が目だった。米国では財政緊縮法の成立(68年6月)に加え、ニクソン政府も歳出抑制方針を維持した結果、69年度の財政収支が実に9年ぶりに黒字に転じた。すでに68年度から黒字に転じていた英國でも、69年にはさらに黒字幅の拡大が図られた。総選挙あるいは社会情勢などへの配慮もあって財政措置の発動が遅れかつ不十分であった独・仏両国でも景気調整準備金の積立て等によって緊縮を図り、さらにフランスは70年度の歳出の伸びを低く押えるとともに収支均衡を図ることとした。また、こうした財政収支の改善を背景に金融政策は金利の引上げおよび量的金融調整の両面で引締め目的の追求に専心した。米国の連邦準備制度は季節的な財政資金調達の支援操作をも最小限にとどめて引締めを漸次強化した。英蘭銀行も、国債価格の大幅下落もあって意に介せず、引締めの抜け穴となっていた国債買いささえ操作を消極化し、さらに進んで高利回りの新発国債の売却を積極化するなど、マネー・

サプライの抑制を図った。とくにこの高利回りの新規国債は、政府が資金繰り上必要がないにもかかわらず英蘭銀行の売オペ種不足を補うために発行したものである点が注目される。

次に、69年のインフレ対策の特徴として、西欧諸国において直接統制的な物価・賃金対策が採られたことをあげなければならない。英国で物価および賃金引上げの一時的停止を軸とする所得政策が引き続き実施されたほか、フランス、オランダ、ノルウェー等では、短期間ではあるが物価の凍結が指示された。これらの効果は必ずしも明らかではないが、いずれにせよかかるドラストックな措置にまで依存せざるをえなかったこと自体、各国がいかにインフレ対策に苦慮しているかを如実に示しているといえよう。

一方、対外政策面に目を転ずると、昨年はフランスおよび西ドイツがあいついで平価の変更に踏み切ったことがまず特筆されるが、そのほか貿易および資本取引の両面でさまざまな制限を強化する動きが目だった。まず貿易面では、ガットの場で米国と EEC 諸国を中心に行なわれてきたいわゆる非関税障壁の撤廃交渉がほとんど進捗しなかつただけでなく、いくつかの国で事実上の輸入制限に訴える動きがみられた。68年末の英国の輸入預託金制度もその一例であるが、代表的なのは米国が各国に要求した対米鉄鋼輸出の「自主規制」である。米国政府は同様の規制を繊維等他の品目にも広げようとしており、貿易収支の改善遅延にあせりを感じている政府と輸入品の市場蚕食をおそれる個別産業の利害が一致しているだけに、その成り行きが注目される。

このような貿易面の動きにもまして目だったのは、国際的短資移動の激化に対処して、各国が資本取引に対する規制を著しく強化したことである。規制の契機は各国の事情に応じて区々であるが、一応次のような類型が認められる。すなわ

ち、①為替投機に対する自国通貨の防衛(フランス、西ドイツ、ベルギー)、②内外金利差に基づく資本流出の抑制(イタリア、オランダ)、③国内的な引締め効果を減殺するような資本流入の抑制(米国、西ドイツ)、などである。資本の流入国(米国、西ドイツ)の措置が流入資金に対する支払準備率の設定または引上げというコスト・メカニズムを通ずるものであったのに対し、資本流出国(西ドイツ以外の欧州大陸諸国)の措置は、事態の緊急性を映して、銀行の対外ポジションを直接規制する統制色の濃いものであった。なお、米国は対外投融資規制を若干緩和し、金利平衡税率を一部引き下げるが、米国金融市場がひっ迫しているためこれらの措置が米国資本を流出させる効果は僅少であり、むしろニクソン政府の統制撤廃への姿勢を示すジェスチャーとしての意味が強かった。

(3) 金融政策の特徴と金利の異常な上昇

欧米主要国の金融引締め政策はかつてなくきびしいものであった。主要12か国の中銀が69年中25回にわたって公定歩合を引き上げ、多くの国でその水準が戦後最高ないし数十年来の高水準となった。また、公開市場政策や預金準備率操作も駆使されたが、69年の金融政策の特徴的な動きとしては、市中の資金フローに対する直接的規制の導入ないし強化があげられる。すなわち、まず米国では、銀行の企業に対する資金供給の抑制を金融引締めの戦略的目標に掲げ、金利水準の全般的上昇にもかかわらず定期預金金利の法定限度を据え置いて、銀行から大量の預金が流出するに任せた。英国およびフランスでは、市中銀行の貸出を一定限度内に制限するという直接的な規制を継続・強化し、またフランスでは設備資金貸出の過度の伸びを抑えるため中期信用手形の優遇度を弱めた。市中貸出規制は、オランダ、ベルギー、スイス等でも昨年中あいついで導入された。た

だ、これらの諸措置に対しては、米国の銀行がユーロ・ダラー取入れや単一銀行持株会社を通ずるコマーシャル・ペーパーの発行など預金に代わる資金源開拓に努め、また各国で企業が資金調達先を銀行以外の金融機関にシフトするなど、選択的規制の限界を示す動きがみられた。

また、米・英両国ではマネー・サプライの実体経済に対する影響と金融政策上の意義をめぐって一段と活発な論争が展開され、英蘭銀行の長期国債買いささえ消極化など実際政策面に影響を与えた事例も認められた。

こうしたきびしい引締め下で国際金利は69年も高騰を続け、年央以後上昇テンポはやや鈍化したもの、水準としては各国で異例の高さに達した。市場金利は公定歩合以上に大幅な上昇を記録し、なかでもユーロ・ダラー金利は相当期間にわたって10%をかなり上回る水準で推移している。

こうした金利の異常な高騰には、為替投機に対する防衛的引上げなど各国それぞれの事情もあった。しかし、為替投機の一段落後も国際金利がじり高をたどったことからもわかるように、その根因は各国におけるインフレの高進に求められる。すなわち、物価の騰勢が強まりインフレ心理が浸透するにつれて借手貸手とも物価上昇見込み分を考慮して金利採算を判断する傾向が強まり、また政策当局の立場からみても、物価上昇分を上乗せした水準まで上げないと、金利の景気抑制効果を期待しえないからである。したがって、最近の異常な高金利も物価上昇分を差し引いて考えれば、実質的にはさほど高くないともいえよう。こうした傾向がとくに強かったのは米国であり、同国における持続的なインフレとこれに対する連邦準備制度の強い引締めは、米国銀行の巨額のユーロ・ダラー取入れによる同市場金利の急騰を通じて、高金利を世界的に波及させる最大の要因となった。

したがって、金利の今後の動きも主要国とくに

米国のインフレとこれに対処する金融政策の動向いかんにかかっている。既述のごとく70年には経済活動のスロー・ダウンが予想されるが、多くの国で賃金と物価の悪循環が多かれ少なかれビルト・インされているため、景気の動きが物価面にはね返るまでには相当長期間を要しよう。こうした事情に加え、激しい通貨不安の経験から各国当局が金融節度の重要性をあらためて見直していることもあって、今後引締めが緩和される場合にも物価動向をにらみ合わせつつ徐々に手心を加えるといったかたちをとる公算が大きい。このようにみれば、いずれ異常金利の是正に向かうにしても、それが急速に進むことは期待薄ではないかと思われる。

3. 国際通貨情勢

(1) 国際通貨不安一応落ち着く

国際通貨情勢は69年も秋までは激しい動搖を続けたが、この間金およびドルはしだいに投機対象からはずされ、通貨不安は主として欧州主要国通貨をめぐるものとなった。このため、フランス・フランおよび西ドイツ・マルクの平価調整実現および英国の国際収支好転に伴って、通貨情勢は2年ぶりに一応の落着きを取りもどした。

5月の西ドイツ・マルク買投機

欧州主要為替市場は68年11月の通貨危機後も主要国間の国際収支調整の難航を背景に事あるごとに動意を示したが、ドゴール・フランス大統領の退陣やマルク切上げ問題に関する西ドイツ当局者の発言等を契機として、4月から5月にかけて大量のマルク買投機が生じてまたもや大きな波乱をみせた。

このマルク投機には、①投機額の増大(西ドイツの金・外貨準備増約45億ドル、68年11月危機時約25億ドル増)、②売り対象通貨の範囲拡大(デンマーク・クローネ等小国通貨や強い通貨と目され

ていたスイス・フラン、イタリア・リラ)、③多額のユーロ・ダラー動員、④直先スプレッドの異常な拡大(3か月もの、対米ドル年率、西ドイツ・マルクのプレミアム 8.8 %、ポンドのディスカウント 11.4 %)、⑤金市場にさしたる波乱がみられなかつたこと、などの特色がみられた。これらは、市場筋のマルク切上げおもわくが一段と強まつたこと、ドルないし金が当面のおもわくの対象からはずされてきたことなどをうかがわせた。

こうした情勢から西ドイツの態度が注目されたが、同国政府は総選挙(9月)に対する配慮もあってマルク切上げを強く否定したため、さしもの通貨投機も一応収まった。

フラン切下げとマルク切上げ

6月に誕生したポンピドー新政権も表面はフラン防衛の強い態度を示したため、フランは底値圏ながら一応平静を取りもどした。しかし、フランスの国際競争力の劣弱はいかんともしがたい状況に達しており、かたがた外貨資金繰りの見通し難という事情もあったため、政府はフランが比較的落ち着いている時期をとらえて8月8日に平価切下げ(11.1%)を決定した。

一方、マルクについては、5月投機收拾後も市場筋の「物価上昇を容認しないかぎり、切上げは不可避」との見方はいよいよ根強く、加えて西ドイツの総選挙で平価変更の是非が最大の争点となつたため、投票日の接近とともに8月下旬以降マルク買いおもわくが再び激化した。西ドイツ当局は再度にわたる市場閉鎖の後、9月30日以降平価維持操作を一時停止し、新内閣による決断を待つこととなつた。そして、インフレ抑制のために切上げもやむなしとする社会民主党新内閣は、10月24日マルク切上げ(9.29%)に踏み切つた。

こうして67年のポンド切下げに始まる主要国の平価調整は一巡し、マルク切上げ幅がかなり大きく61年の切上げ後のように再切上げおもわくを残

さなかつたため、同国からの短資逆流も順調に進んだ。このため赤字国の公的対外ポジションも改善に向かい、主要国通貨をめぐる情勢は一応落着きを取りもどした。

基軸通貨の落着きと金価格の低下

ポンドに対する信認は貿易収支改善の遅れなどから69年にはいっても依然回復をみず、市場動搖のたびにかなりのポンド売りがみられた。しかし、69年夏以降の貿易収支好転に加えて西ドイツ・マルク切上げにも支援され、直物相場は年末ごろには平価を回復、先物(3か月)ディスカウント幅も年率 0.5 % 前後に縮小するなど、事態はかなり好転した。この間金・外貨準備高も持ち直し、これを背景に70年初めには渡航外貨持出し制限が緩和された。

一方ドルは、国際収支(流動性ベース)の悪化にもかかわらず相場面では総じて堅調な動きを示し、ドル不安はほとんど表面化しなかつた。これは、68年末の同国の引締め努力が好感されたことによる面もさることながら、①既述のようなユーロ市場金利高騰に伴い同市場への放資のためのドル買い需要が大きかつたこと、②二重金価格制の定着、主要国当局の対米金交換要求自讃、上記①に伴う外国公的保有ドルの減少などから米国公的保有金に対する圧迫が除去されたこと(米国保有金は西ドイツからの買入れなどもあって69年中かなり増加したとみられる)、などによるところが大きいとみられる。

この間、自由金相場は南アの金売却政策上の駆け引きなどもあって5月ごろまでは上昇したが引量の面ではさしたる波乱もなく、上記のようなドルの状態等を背景にその後ほぼ一本調子の下降に転じ、さらにフラン、マルクの平価調整実現、SDR制度の成立等に伴い、12月にはいって公定価格まで低下する場面もみられるに至つた。なお、12月30日には IMF・南アの間で合意が成

立、南アは一定条件のもとに IMF に同国産金を公定価格で売却しうることとなった。これは自由金価格の下ざさえ要因となるとともに、準備資産としての金もある程度増加する道が開かれたことを意味するものとして注目される。

国際通貨情勢の先行き

各国間の国際収支のアンバランスがともかくも縮小の方向に進むと期待されるので、国際通貨情勢の落着きが目先すぐに失われるとは思われないが、基軸通貨に対する不安感が完全に払しょくされたとはいがたいだけに、必ずしも楽観はできない。

すなわち、ポンドについては、英国は今後巨額の対外債務を返済していくなければならないが、平価を切り下げるといえこうした負担に耐えうるほどの对外競争力があるかどうか疑問視する向きも少なくない。またドルについても、その信認の基礎となる国際収支の改善がはかばかしくない点からみて問題なしとしない。現に「ドルの平静は米国の高金利政策の結果ドルが為替市場で買われているためにすぎず、もし米国金利が低下すればドルは大量の売りを浴び、ドル不安が再燃するおそれがある」(プレッシング前ブンデス銀行総裁)との見方もある。さらに、フランスが切下げ効果を十分生かしうるかどうか、マルク切上げの西ドイツ貿易収支黒字幅縮小効果が期待どおり現われるかどうかなどについても、なお事態の推移を見守る必要があろう。

(2) 国際通貨制度をめぐる動き

S D R の発動決定と I M F 増資問題

1967年秋の大綱採択以来懸案となっていた S D R (特別引出し権)制度は、69年中に所要の手続きを終え、本70年から発動された。すなわち、70年1月1日から3年間の基本期間に、70年約34億ドル、71、72各年それぞれ約30億ドル、計約95億ドルの S D R が、各年1月1日に前年末の I M F 出

資割当額に基づいて制度参加国に配分されることになった(日本の本年度配分額は121.8百万ドル)。これにより、国際流動性の適切な供給という国際通貨制度上の重要な問題の一つに一応の解決が与えられたわけで、各国間の国際収支調整過程を円滑化し、国際流動性の不足による世界景気の後退を回避する道が開かれたわけである。

しかしながら、シュバイツァー I M F 専務理事も指摘したとおり、S D R の創設により赤字国の国際収支節度が弱められるおそれもないではない点は十分注意を要しよう。本制度が参加国の相互信頼に基づくものである以上、今後における赤字国の国際収支調整努力いかんがその円滑な運営のかぎを握ることになると思われる。

次に、70年が第5次検討期に当たっている I M F 増資問題も、69年秋の I M F 総会でそのすみやかな検討が決議され、暮れには理事会案が提出された。同案によれば、増資総額は約76億ドル(現行出資総額の35.5%)に上り、また日本の新クォータは12億ドル(現クォータ比65.5%増)と加盟国中第5位になり、この結果常任理事国となる予定である。このような提案に基づき70年中には増資が実現し、S D R の第2回目の配分は新クォータによって行なわれることになろう。

為替相場制度をめぐる論議の活発化

69年の国際通貨制度面の動きでいま一つ注目すべきは、現行の固定為替相場制度の弾力化をめぐる論議が活発化し、公的当局もこれを取り上げるに至ったことである。

その背景には、現行制度の認める平価変更が政治的事情もからんで必ずしも適時に行なわれず、その結果基礎的不均衡の是正が遅れ、激しい投機的資本移動が繰り返されたという事情があった。

エミンガー・ブンデス銀行理事、カルリ・イタリア銀行総裁などが為替相場制度の弾力化を支持する見解を明らかにし、シュバイツァー I M F

専務理事も、昨夏「固定平価制度の基本的性格は今もなお妥当するが、最近の国際通貨体制の動搖にかんがみ、為替相場制度の弾力化に関する諸提案は注意深く検討するに値する」との見解を述べ、69年秋の総会でIMFにおいてこの問題の研究を行なうことを提案し、各国の支持を得た。

4. 国際経済の諸問題

(1) EECの政策協調と問題点

69年のEECの歩みは、ローマ条約上の過渡期間の延長(69年末→72年末)、農業構造改革案審議の一時たな上げ、独・仏両国の平価変更に伴う農産物共同市場の後退などにみられるように、必ずしも順調なものではなかった。しかし、こうした試練に遭遇しつつも妥協によって最悪の事態を回避してきたことは、それなりに評価されている。さらに12月の首脳会議で農業問題、政策協調、英国の加盟交渉などの重要懸案について大筋のみとはいえたことは、同会議で示されたフランスの従来に比べて柔軟な態度とともに、EECの今後の発展に明るい見通しを与えたものとみられている。

平価変更に伴う農産物統一価格制度の調整

農産物統一価格制度の下におけるフランおよびマルクの平価変更は、そのままでは、フランスの農産物国内価格の騰貴、西ドイツ農民の所得減少等をもたらすが、こうしたことはそれぞれ両国にとって耐えがたいところで、放置すれば両国の脱落を招きかねなかった。そこで、フランスについては同国農産物国内価格を約1年間据え置いたあと段階的に引き上げることとし、西ドイツについては農民に補償金を支給することによって事態の収拾が図られた。

こうした措置が共同市場の一歩後退であることはいなめず、また西ドイツの場合には補償措置が時限立法であることから農民の不安感は依然残

されているなど問題が全く解決したわけではない。しかし、こうした点よりも、曲がりなりにも同市場を維持するとともに難題とされた農業財政規則改正について69年中に妥協点を見いだした各国の統合への意欲にむしろ注目すべきであろう。

金融・経済政策の協調

EECの発展に伴う域内各国の相互依存度増大のほか、通貨不安に伴う短資移動のかく乱作用等にかんがみ、委員会は69年2月に「域内における経済政策の調整と金融政策の協力」に関する覚書きを作成した。バール案とよばれるこの覚書きは7月の閣僚理事会で原則的に承認され、12月の首脳会議も70年中にその具体化を図るとの線を打ち出した。

短期信用の相互供与制度についてはすでに相当額の枠が設定され、いつでも実施しうる態勢にあると伝えられているが、各国の主権にもからむ政策協調については、どの程度実効をあげうるか疑問視する向きもなお少くない。

英国等の加盟問題

従来この問題は、EEC統合の「完成」を「拡大」に優先させるべきであるとするフランスの強い反対によって進展をはばまれてきた。しかし、前記首脳会談でポンピドー大統領はやや柔軟な態度を示し、フランスの主張する農業政策の推進を代償に加盟交渉の早期開始に合意したと伝えられる。

英国のEEC加盟には、ポンド残高処理、英連邦諸国の取扱いなど世界経済に広範な影響を及ぼす問題もからんでいるだけに、もし交渉が開始されることとなれば、その推移は注目を集めよう。

(2) 低開発国問題の進展

69年には南北問題解決に関する幾多の重要な動きがみられたが、とくに、同年は60年代の最終年

に当たるところから、以下にみるとおり、従来国際会議の場で決議された国際緩衝在庫金融、低開発国特恵などの具体化が鋭意進められる一方、70年代を展望して新しい開発・援助政策の樹立を目指した多くの勧告や提言も行なわれた点が特色といえよう。

国際緩衝在庫金融制度

低開発国の国際収支難を緩和する措置として、IMFではこれら諸国の輸出の大宗を占める一次產品に関し、すでに価格下落に対する補償融資制度を発足(63年)させたが、今回さらに「国際緩衝在庫金融制度」が新設されるに至った。本制度は、一次產品の価格安定が緊要な課題であるとの観点から、IMFで67年総会の決議に基づき鋭意検討を続けてきたもので、国際商品協定に基づく国際緩衝在庫制度が円滑に運用されるように、次のような諸措置を打ち出している。すなわち、①加盟国が、国際緩衝在庫に資金を供与したため国際収支が悪化した場合には、当該資金相当額をIMFから引き出すことを認める、②引出し期間は、3～5年とする、③本措置は、通常引出しあるいは補償融資引出しとは別枠とし、クォータの50%までとする(ただし補償融資と密接な関連があるので、両者の引出し合計残高はクォータの75%以内とする)。これによって、一次產品価格、ひいては低開発国の輸出所得が安定するとともに、さらにこれまでその価格の乱高下のゆえに伸び悩んでいた一次產品への需要が、今後順調に増大するものと期待されている。

低開発国特恵

「援助より貿易」を標ぼうする低開発国の強い要請に基づき、国連貿易開発会議(UNCTAD)の第2回総会(68年)において、「先進国は低開発国の工業製品・半製品に対して一方的かつ無差別の特恵関税を供与することとし、70年初頭から実施する」旨の決議が採択された。先進国側はこれに基

づき、OECD貿易委員会において具体案の策定に取り組んできたが、69年11月にOECD案を取りまとめ、国連貿易開発会議に提出した。本案は、①特恵は先進国側の一方的かつ無差別のものとし、供与期間は一応10年とする、②特恵の対象品目は低開発国の工業製品・半製品とする。ただし農産加工品はケース・バイ・ケースの扱いとし、また一次產品は対象外とする、③対象品目に対する原則として関税を課さないが、一部には通減方式を採用する国もある、④先進国は、本制度の実施に伴って貿易上の障害ないし国内経済の混乱をひき起こさないように、あらかじめセーフ・ガード(シーリング方式ないし例外品目方式)を設定する、などを骨子としている。

なお、本案は、今後は国連貿易開発会議の場で検討されることとなっているが、各国の利害が錯綜する多くの問題をかかえているので、最終的決着がつくまでは曲折が予想されよう。しかしながら、低開発国は本措置を貿易面における南北問題解決策の象徴的な措置とみなし、早期実現を強く望んでいるので、70年中にはなんらかの形で実施の運びとなることが予想される。

70年代における開発・援助政策の検討

イ. 70年代の開発・援助政策の柱となる「第2次国連開発の10年」構想については、目下、国連の開発計画委員会においてその具体的措置の検討が進められているが、先般次のような基本目標の骨子(ティンバーゲン報告)が発表された。すなわち、①低開発国の国民総生産を年率6～7%(60年代の目標は5%)、1人当たり国民総生産を3.5～4.5%増加させる、②低開発国の開発計画は、各国の国内政策を中心に展開されるべきであり、援助は単なる補助的な役割を果たすにすぎない、③低開発国は、政治・法律・行政制度の改革によって社会構造の伝統的な欠陥を改め、経済・社会発展のための体制を作り出さねばな

らない、④援助面ではUNCTADの決議によるGNPの1%目標、政府ベース援助のうち贈与の80%目標を可及的すみやかに達成するとともに技術援助を拡充し、また貿易面では、低開発国特恵、一次產品輸入の自由化を実施することなどを基本としている。

ロ、このような基本目標達成のため、国連ではその下部機関である国連開発計画(UNDP、低開発国に対する技術援助、開発計画策定のための事前調査等の実施機関)のあり方ならびに国連援助機関の能率向上策について検討してきたが、このほどそれに関する報告(シャクソン報告)が発表された。本報告では、①現在のUNDPの援助活動が非効率的であるとの反省のうえにたって、機構、運営方法の改善、②従来相互に関連なく実施されていた各種援助機関(FAOなど)の活動をUNDPに一元化する、③援助活動における国連グループと世銀グループとの調整(UNDPは投資前調査および技術援助、また、世銀は投資実行を主体とすべきである)、などを勧告している。

ハ、このような国連側の動きに対応して世銀においても、マクナマラ総裁の要請を受けてピアソン委員会が70年代における開発・援助の基本構想に関する提言を行ない、大きな反響を呼んだ。本報告においては、低開発国の開発・援助は先進国および低開発国双方の「共同事業」であるとの新たな理念を打ち出し、援助の量的増大と質的改善、低開発国の貿易拡大などを先進国、低開発国の協力と責任分担のうえで推進し、今世紀のうちに援助を必要としない世界を実現することを目標としている。このため、①援助については、GNPの1%目標の早期達成、供与条件の緩和、政府および国際金融機関による援助の強化、②貿易政策に関しては、低開発国に対する特恵の供与、輸入の自由化、③第二世

銀の増資、機構改革の検討、④その他人口問題の解決、教育の振興、など68項目にわたる提案を行なっている。

以上のように、69年における低開発国問題解決への歩みは、具体的な措置が漸次講じられる一方、従来の開発・援助政策に対する反省に立脚しつつ、70年代を展望した新しい理念、政策が検討されるに至った点、高く評価できよう。

(3) コメコン体制の再強化

コメコン(共産圏経済相互援助会議)は、ここ数年来、加盟国における経済的ナショナリズムの台頭、経済改革実施に伴う西側諸国への接近等を背景に、その団結にゆるみが生ずるに至った。このため、ソ連はコメコン体制の再強化を図る必要に迫られ、69年4月、コメコン加盟国首脳会議を開催し、相互経済協力の行きづまりを開拓するための具体策を討議した。この結果、コメコンにおける経済協力のあり方としては、従来のようなソ連中心主義を改め、加盟国の経済的自主性と利益を尊重することとし、東欧諸国の要請を取り入れ、①投資銀行の新設とコメコン銀行の機能改善、②加盟国経済計画の相互調整、③生産の専門化と協業化の推進、を図ることとなった。

以上の諸点のうちとくに注目されるのは、域内金融を重視し、投資銀行の新設に踏み切ったことである。投資銀行は、その規模、業務内容等の詳細についてはまだ明らかにされていないが、コメコン銀行に対して補完的な地位に立ち、加盟諸国に金ないしドルなどの硬貨による借款供与を行なうものとみられている。すなわち、コメコン銀行の現行定款には工業投資を含む中・長期の信用供与が認められているが、実際には資金量の不足から短期信用の供与と決済業務を行なっているにすぎない。しかも、コメコン域内の決済通貨である振替ルーピルには交換性がなく、したがって域内の黒字を対西側貿易に使用できないことから、ポ

ーランド、ハンガリー、チェコスロバキアなど一部東欧諸国では、従来振替ループルに対する交換性付与または眞の意味の共通通貨の創出をはじめ、域内通貨・金融の強化を主張してきた。

しかし、振替ループルへの交換性付与、共通決済通貨の創出はいずれも加盟国の価格体系、為替レート、金・外貨準備等の問題とからみ容易に実現できないため、これら諸国の要請にこたえるため代替策として投資銀行を創設し、硬貨による信用供与の拡大を企図したものであろう。

次に、経済計画の相互調整についてみると、これは、各加盟国とも71年から開始予定の次期5か年計画の策定において、域内資源の適正配分、重複投資の回避等を目的として各国が計画原案を持ち寄り、従来よりも加盟国の自主性を尊重して相互に調整を行なおうとするもので、その具体的な動きが注目されている。

また、生産の専門化と協業化についても、今後これをよりいっそう推進していくうえで、従来のようなソ連による半ば強制的な方法によるのではなくて、今後は加盟国の利害関係に対しても十分考慮が払われることになろう。この点、69におけるその具体的成果としてあげられるのは、7月

に創設された国際化学機構「インテルヒム」であろう。従来コメコンでは、石油パイプ・ライン「ドルージバ(友好)」、統合電力網「ミール(平和)」、国際金属機構「インテルメタル」、共同貨車プールなどがあり、これらはいずれも加盟国の経済発展に寄与してきた。「インテルヒム」は、化学品製造分野における生産設備の合理的利用、生産技術水準の引上げ、化学品の需給調整などを目的とするものであり、化学工業の育成がコメコン諸国の経済発展上重要な課題であるだけに、その成果が期待されている。

5. む す び

以上みてきたように、70年の世界経済は主要国における引締め効果浸透につれて拡大の勢いが弱まり、ひいては貿易の伸びも鈍ることは免れないと、さらには、米国からの対米輸出自主規制要請の強まりなども考えると、輸出環境がかなり悪化する懸念もあることはいなめない。また一方では、わが国の国際的地位の向上に伴って、低開発国援助の肩代り、残存輸入制限の撤廃等の要請が強まりつつある点も考慮に入れておく必要があろう。